

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5247247号
(P5247247)

(45) 発行日 平成25年7月24日(2013.7.24)

(24) 登録日 平成25年4月19日(2013.4.19)

(51) Int. Cl.		F I	
G06K	17/00	(2006.01)	G06K 17/00 L
G06K	19/07	(2006.01)	G06K 17/00 F
G06K	19/00	(2006.01)	G06K 19/00 H
G06K	19/10	(2006.01)	G06K 19/00 Q
G05B	19/418	(2006.01)	G06K 19/00 R

請求項の数 3 (全 9 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2008-145666 (P2008-145666)	(73) 特許権者	596170170
(22) 出願日	平成20年6月3日(2008.6.3)		ゼロックス コーポレイション
(65) 公開番号	特開2008-305401 (P2008-305401A)		XEROX CORPORATION
(43) 公開日	平成20年12月18日(2008.12.18)		アメリカ合衆国、コネチカット州 068
審査請求日	平成23年6月1日(2011.6.1)		56、ノーウォーク、ピーオーボックス
(31) 優先権主張番号	11/758, 375		4505、グローバー・アヴェニュー 4
(32) 優先日	平成19年6月5日(2007.6.5)		5
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100079049
			弁理士 中島 淳
		(74) 代理人	100084995
			弁理士 加藤 和詳
		(72) 発明者	ヘイコ ロンメルマン
			アメリカ合衆国 ニューヨーク州 145
			26 ペンフィールド ストーン アイラ
			ンド レーン 63

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 製品の機能をプログラムする方法、及び製品の機能をプログラムするための装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

製品の機能をプログラムする方法であって、該方法は、
 製品およびプログラマブル・デバイスを出荷梱包の中に入れる工程と、
 前記出荷梱包を封止する工程と、
 前記プログラマブル・デバイスに、前記出荷梱包を開かないで、無線信号を送信することによって前記プログラマブル・デバイスをプログラムする工程と、
 前記プログラミング後、前記出荷梱包を出荷する工程と、
 を含み、

前記プログラマブル・デバイスは、前記製品および前記プログラマブル・デバイスが前記出荷梱包から取り出された後、前記製品に接続されて、前記プログラマブル・デバイスに送信された前記無線信号に基づいて、前記製品の異なる機能を有効化されるようになされており、かつ、

前記プログラマブル・デバイスは、前記出荷梱包から取り出されることによって、ノン・プログラミング状態に設定されるようになされている、
 ことを特徴とする、前記製品の機能をプログラムする方法。

【請求項2】

製品の機能をプログラムするための装置であって、該装置は、
 出荷梱包に接続されるようになされている本体であって、前記出荷梱包は、製品を維持するようになされている前記本体と、

10

20

前記本体に入れられ、かつ、接続されるプログラマブル・デバイスであって、前記プログラマブル・デバイスは前記製品の機能を起動するようになされているプログラマブル・デバイスと、

前記本体および前記出荷梱包に物理的に接続されているアンテナであって、前記アンテナは、前記プログラマブル・デバイスに動作的に接続され、かつ、前記プログラマブル・デバイスをプログラムするための無線信号を受信するようになされている前記アンテナと、

前記本体の外面上の少なくとも一つの信号コネクタと、
を具備し、

前記信号コネクタは、前記製品上の少なくとも一つの対応するコネクタに接続するようになされており、

前記信号コネクタが、前記製品上の前記対応するコネクタに接続される時、前記プログラマブル・デバイスは、前記製品に動作的に接続されて、前記アンテナを介して前記プログラマブル・デバイスに送信された前記無線信号に基づいて、前記製品の前記機能のうちの異なる機能を選択的に起動させ、かつ、

前記本体は、前記本体が前記出荷梱包に接続されている間のみ、前記プログラマブル・デバイスがプログラムされ得るようになされている、
ことを特徴とする、前記製品の機能をプログラムするための装置。

【請求項 3】

製品の機能をプログラムするための装置であって、該装置は、

出荷梱包に接続されるようになされている本体において、前記出荷梱包は、製品を維持するようになされている本体と、

前記本体に入れられ、かつ、接続されるプログラマブル・デバイスにおいて、前記プログラマブル・デバイスは、前記製品の機能を起動するようになされているプログラマブル・デバイスと、

前記本体および前記出荷梱包に物理的に接続されているアンテナにおいて、前記アンテナは、前記プログラマブル・デバイスに動作的に接続され、かつ、前記プログラマブル・デバイスをプログラムするための無線信号を受信するようになされているアンテナと、

前記本体の外面上の少なくとも一つの信号コネクタと、
を具備し、

前記信号コネクタは、前記製品上の少なくとも一つの対応するコネクタに接続するようになされており、

前記信号コネクタが、前記製品上の前記対応するコネクタに接続される時、前記プログラマブル・デバイスは、前記製品に動作的に接続されて、前記アンテナを介して前記プログラマブル・デバイスに送信された前記無線信号に基づいて、前記製品の前記機能のうちの異なる機能を選択的に起動させ、かつ、

前記本体は、前記本体が前記出荷梱包に接続されている間のみ、前記プログラマブル・デバイスがプログラムされ得る少なくとも一つの物理的な形体を具備する、

ことを特徴とする、前記製品の機能をプログラムするための装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般に、製品の機能をプログラムするためのシステム、方法、サービスなどに関し、より詳しくは、システムオプションキーが出荷梱包内に含まれている間に、システムオプションキーをプログラムする方法に関する。

【背景技術】

【0002】

システムオプションキー(SOK)は、ISOカード(サブスクリバ確認モジュール(SIM))の形態を取る場合がある)内に埋め込まれたチップを具備している。SOKは、顧客の要求に基づいて、機能をオン・オフすることにより、当該製品をカスタマイズす

10

20

30

40

50

るのに使用される。従来、このようなS O Kモジュールは、物理的な接点によってプログラムされる。そのため、従来のS O Kモジュールは、注文を満たすため機械を送信する場合、事前にプログラムし、かつ、機械と突き合せねばならない。これは、各種の構成でのS O Kの在庫を必要とし、これらを個々に梱包することになる。

【特許文献1】米国特許第6,032,004号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

システムオプションキーを、それらが封止された出荷コンテナ内にある間に、プログラムすることができる方法、システム、サービス、コンピュータプログラム、などを提供する。

10

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明の実施形態は、製品およびプログラマブル・デバイスを出荷梱包内に入れ、出荷梱包を封止し、かつ、出荷梱包を開かないで、プログラマブル・デバイスに無線信号を送信することによって、プログラマブル・デバイスをプログラムする工程を具備している。デバイスがプログラムされた後、出荷梱包は、エンドユーザ（消費者）に出荷することができる。エンドユーザによって、製品およびプログラマブル・デバイスが出荷梱包から取り出された後、プログラマブル・デバイスは製品に接続され、プログラマブル・デバイスに送信された無線信号に基づいて、製品の異なる機能を有効化する。

20

【0005】

さらに、本発明の実施形態は、プログラミング工程の前または後に、プログラマブル・デバイスと無線で通信して、出荷梱包を開かずに、出荷梱包を追跡し、かつ、その目録を作ることができる。いくつかの実施形態では、本発明の方法は、プログラミングがひとたび完成すると、プログラマブル・デバイスの追加のプログラミングを禁止することができる。

【0006】

出荷梱包は、製品のエンドユーザによって最終的に開かれるよう意図されている。さらに、製品は、出荷梱包がエンドユーザに出荷され、かつ、エンドユーザによって開かれた後、出荷梱包から取り出され、かつ、プログラマブル・デバイスにプラグされるか、あるいはそれと組み合わせられて、製品の機能を選択的に有効化するよう意図されている。いくつかの実施形態では、方法は、プログラマブル・デバイスが、出荷梱包から取り出される時、アンテナが、プログラマブル・デバイスから脱着されるようなやり方で、プログラマブル・デバイスのアンテナを出荷梱包に付着させる。

30

【0007】

したがって、特定の装置の実施形態では、システムオプションキーは、何らかの形態の出荷梱包に接続される本体または支持構造体を有している。再び、この出荷梱包は、システムオプションキーに関連する製品を維持するようにされている。プログラマブル・デバイス（例えば、チップ）は、システムオプションキーの本体内に具備されているか、あるいはその上に具備されている（接続されている）。このプログラマブル・デバイスは、ひとたび製品に接続されると、製品の異なる機能を選択的に起動する要素となる。

40

【0008】

アンテナが、本体および出荷梱包に物理的に接続されており、かつ、このアンテナは、動作（operatively）に、（直接または間接的に）プログラマブル・デバイスに接続されている。アンテナは、プログラマブル・デバイスをプログラムするための無線信号を受信するようになされている。

【0009】

本体の外面上には、少なくとも一つの信号コネクタも有る。この信号コネクタは、製品上の少なくとも一つの対応するコネクタに接続するようになされている。信号コネクタが製品上の対応するコネクタに物理的に接続されると、それにより、プログラマブル・デバ

50

イスは、製品に動作的に接続された状態となる。システムオプションキーの、製品に対するこの接続は、（プログラマブル・デバイスをプログラムした時、アンテナを介してプログラマブル・デバイスに送信された無線信号に基づき、）製品の異なる機能を選択的に起動させる。

【0010】

ここでの実施形態の一つの特徴は、プログラマブル・デバイスを随意にプログラムできるようにする少なくとも一つの「物理的な形体」を、システムオプションキーの本体が、具備していることである。

【0011】

一例では、この物理的な形体は、本体を出荷梱包から切り離れた時、本体からは切り離され、かつ、出荷梱包には付着したままであるようになされるアンテナを含んでいる。例えば、いくつかのここでの実施形態は、アンテナを本体に接続するアンテナ接続部を具備している。このアンテナ接続部は、出荷梱包とアンテナとの間の接続部より弱い。したがって、アンテナは、本体が、出荷梱包から切り離される時、本体からは切り離され、かつ、出荷梱包には接続されたままとなる。他の実施形態では、システムオプションキーが出荷梱包に接続されている間のみ、システムオプションキーをプログラムすることができることを保証するため、アンテナは、出荷梱包の一体の部分として具備することができる（例えば、出荷梱包の積層された層同士の間形成したり、出荷梱包上に印刷したりなどすることができる）。

【0012】

別の例では、物理的な形体は、本体の外面上のプログラミングスイッチを含んでいる。アンテナと同様のやり方で、このプログラミングスイッチは、プログラマブル・デバイスに動作的に接続されている。プログラミングスイッチは、本体が、出荷梱包に接続されているかどうかにより、状態（プログラミング状態またはノン・プログラミング状態）が切り換わるようにすることができる。プログラマブル・デバイスは、プログラミングスイッチにより制御され、本体が出荷梱包に接続されている（プログラミング状態である）ことをプログラミングスイッチが示す時のみ、プログラマブル・デバイスのプログラミングが可能となる。言い換えれば、プログラマブル・デバイスは、スイッチが、ノン・プログラミング状態に設定されている時は、プログラムされないようになっている。さらに、プログラミングスイッチは、本体が出荷梱包から切り離された時、ノン・プログラミング状態に永久的に設定されるようにすることができる。すなわち、例えば、システムオプションキーの、出荷梱包からの取出しで、プログラミングスイッチの一部が破壊されて、プログラミングスイッチがノン・プログラミング状態に永久的に留まるようにすることができる。

【0013】

このように、本開示は、可能的に箱体を介しての、チップのプログラミングを可能にすることにより、一般的な製品の生産および梱包を行なって、注文が到来した時、（SOKのプログラミングによって）カスタマイズすることを可能にする、ハイブリッドなチップにより製造されたシステムオプションキー（SOK）を提案する。従来では、SOKは、注文の履行を支援するため、個々にプログラムしてから、梱包し、かつ、いくつかのバージョンを在庫として保持していることが必要である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、システムおよび方法の各種の好適な実施形態を、添付の図面の図を参照して、詳細に説明する。すなわち、

【0015】

ここでの実施形態は、システムオプションキーを、それらが封止された出荷コンテナ内にある間に、プログラムすることができる方法、システム、サービス、コンピュータプログラム、などを提供する。

【0016】

システムオプションキー（SOK）は、ISOカード（サブスライバ確認モジュール

10

20

30

40

50

(SIM)の形態を取る場合がある)内に埋め込まれたチップを具備している。SOKは、顧客の要求に基づいて、機能をオンオフすることにより、当該製品をカスタマイズするのに使用される。従来、このようなSOKモジュールは、物理的な接点によってプログラムされる。そのため、従来のSOKモジュールは、注文を満たすため機械を発送する場合、事前にプログラムし、かつ、機械と突き合せねばならない。これは、各種の構成でのSOKの在庫を必要とし、これらを個々に梱包することになる。

【0017】

本開示は、ハイブリッドチップを利用するSOKであって、物理的な接点の他に無線周波数(RF)インタフェース(アンテナ)を有するものを提供する。SOKは、梱包材(例えば、製品箱体)の、RFプログラミングが容易にできる任意の適切な場所に取り付けられる。SOKは、箱体内部のポケット体に入れるか、あるいは、箱体の内側に膠着し、テープ止めし、又は接着することなどが可能である。無線周波数インタフェースは、SOKのプログラミングを箱体を貫いて行なうことを可能とし、一方、物理的な接点は製品との通信を可能とする。

10

【0018】

ここで提供されるハイブリッドなSOKは、売り手の現場で、または製品の梱包時に、梱包材に付着させることができる。チップの論理回路は、SOKがひとたびプログラムされると、無線周波数インタフェースを完全に(またはその書込み機能のみを)禁止する指令の使用を可能にすることができる。書込み機能のみを禁止した場合は、工程の後の段階でSOKを使用して製品を識別することもできる。別法として、アンテナ・インタフェースは、顧客がSIMを取り出した時、アンテナ接続部が壊れ、したがって、RFインタフェースが完全に不能になるように設計することができる。

20

【0019】

図1のフローチャートに示すように、ここでの一実施形態は、製品およびプログラマブル・デバイスを出荷梱包内に入れ(または、それに取り付け)(アイテム100)、出荷梱包を封止し(アイテム104)、かつ、プログラマブル・デバイスに、出荷梱包を開かないで無線信号を送信することによってプログラマブル・デバイスをプログラムする(アイテム106)方法を具備している。

【0020】

さらに、いくつかの実施形態では、プログラミング工程の前または後の任意の時点で、アイテム102に示すように、出荷梱包を開かずにプログラマブル・デバイスと無線で通信して出荷梱包を追跡し、かつ、目録に記入することができる。別法として、いくつかの実施形態では、この方法は、アイテム106でプログラミングがひとたび完成すると、プログラマブル・デバイスの追加のプログラミングを禁止することができる。

30

【0021】

次に、デバイスがプログラムされた後、出荷梱包は、アイテム108に示すように、可能的に多くの卸売業者、小売業者および他の仲介業者を介して、エンドユーザ(消費者)に出荷することができる。出荷梱包を開き、かつ、製品およびプログラマブル・デバイスを取り出した(アイテム110)後、プログラマブル・デバイスは、製品に接続されて(アイテム112)、アイテム106でプログラマブル・デバイスに送信された無線信号に基づき、製品の異なる機能を有効化する。プログラマブル・デバイスは、エンドユーザによって開かれる前の任意の時点でプログラムすることができることに注目されたい。したがって、いかなる仲介業者または売り手も、一般的な製品の在庫を維持し、かつ、製品を、それらが販売される時に梱包材を貫いて無線RFプログラミングを行なうだけでカスタマイズすることができるであろう。

40

【0022】

いくつかの実施形態では、本発明の方法は、アイテム100において、プログラマブル・デバイスと出荷梱包との間に、何らかの物理的な接続部を形成して、アイテム120において、プログラマブル・デバイスが、出荷梱包から切り離されるか、あるいは脱着されなければならないようにする。この切離し/脱着は、アイテム122で、プログラマブル

50

・デバイスの何らかの物理的な形体（特徴：feature）を随意に切り換えて、プログラマブル・デバイスをノン・プログラマブルな状態に切り換える。プログラマブル・デバイスに対する物理的な切換えの多数の例を以下に論ずる。例えば、アイテム100では、プログラマブル・デバイスをアイテム120で出荷梱包から取り出した時、アンテナがプログラマブル・デバイスから脱着され、それによってプログラマブル・デバイスが再プログラムされることが物理的に防止されるようなやり方で、プログラマブル・デバイスのアンテナを出荷梱包に付着させることができる。

【0023】

図2は、出荷梱包に接続される何らかの形態の本体または支持構造体202を有するプログラマブル・アイテム200（例えば、システムオプションキー）の特定の装置の実施形態を示す。図3は、封止されて、製品302および関連するシステムオプションキー（プログラマブル・アイテム）200を維持する（含有する、保持する、保護する、など）ようにされた出荷梱包300の一例を示す。出荷梱包300は、主として保管および輸送コンテナとして使用され、一般に、製品がそれから取り出された後で捨てられる。製品302は、ユーザ/売り手の好みにより選択可能な機能を有する任意のタイプの製品を含むことができる。例えば、製品302は、選択可能な機能を有するプリンタ、複写機、コンピュータ、パーソナル・デジタルアシスタント、プログラマブルな車両または機器、玩具、工具、娯楽装置、ハウスウェア装置、などを含むことができよう。

【0024】

プログラマブル・デバイス（例えば、チップまたは中央処理装置（CPU））204が、システムオプションキーの本体202内に具備されているか、あるいはその上に具備されている（接続されている）。このプログラマブル・デバイス（チップ）204は、製品302の異なる機能を選択的に起動する要素である。また、（揮発性または不揮発性の）電子メモリ206をシステムオプションキー200内に具備して、チップ204の機能およびチップ204のプログラミングを補助することができる。アイテム208はチップ204との無線通信用のアンテナを表わし、アイテム210はチップがプログラムされることを可能にし、あるいは、防止することができるプログラマブル・スイッチを表わす。

【0025】

アンテナ208は、本体202に物理的に接続され、かつ、アンテナ208は、動作的に（直接または間接的に）プログラマブル・デバイス204に接続されている。アンテナ208は、プログラマブル・デバイス204をプログラムするための無線信号を受信するようになされている。

【0026】

本体202の外面上には、少なくとも一つの信号コネクタ（例えば、コンタクトピンなど）220も有る。図2には3ピン型のコネクタを示してあるが、当業者には、任意の形態のコネクタ（任意数の）を使用して、システムオプションキー202を製品302に接続し、製品302の機能を選択的に有効化することができることが理解されよう。この信号コネクタ220は、製品302上の少なくとも一つの対応する（そして整合する）コネクタに接続するようになされている。信号コネクタ220を製品302上の対応するコネクタに物理的に接続すると、それにより、プログラマブル・デバイス204は製品302に動作的に接続される。

【0027】

コネクタ220を介した、システムオプションキー200の、製品302へのこの接続は、プログラマブル・デバイス204をプログラムした時、アンテナ208を介してプログラマブル・デバイス204に送信された無線信号に基づき、製品302の異なる機能を選択的に起動する。言い換えれば、製品は、多くの異なる機能を有することができるが、システムオプションキー200によって許された機能しか有することができない。

【0028】

ユーザは、製品302の異なる機能に対して、異なる金額を課される場合がある。したがって、ユーザが、ひとたびシステムオプションキーを出荷梱包300から取り出し、製

10

20

30

40

50

品 3 0 2 に付着させると、システムオプションキーを再プログラミングできないようにすることが望ましい場合もある。システムオプションキー 2 0 0 は、出荷梱包 3 0 0 に接着すること、テープ止めすること、膠着すること、などができ、あるいは特に設計されたパウチまたはクリップを用いて、出荷梱包 3 0 0 に付着させることができる。ここでの実施形態の一つの特徴は、本体 2 0 2 が出荷梱包 3 0 0 に接続されている時のみ、プログラマブル・デバイス 2 0 4 を随意にプログラムできるようにする少なくとも一つの「物理的な形体」を、システムオプションキー 2 0 0 の本体 2 0 2 が、含むことができることである。

【 0 0 2 9 】

一例では、この物理的な形体は、図 3 に示すように、本体 2 0 2 を出荷梱包 3 0 0 から切り離れた時、本体からは切り離され、かつ、出荷梱包 3 0 0 には付着したままであるようになされるアンテナ 2 0 8 を含んでいる。例えば、いくつかのここでの実施形態は、アンテナ 2 0 8 を本体 2 0 2 に接続するアンテナ接続部 2 1 2 を具備している。このアンテナ接続部 2 1 2 は、出荷梱包 3 0 0 とアンテナ 2 0 8 との間の接続部より弱い。ここでいう接続部は、膠着剤、はんだ、金属、合金、プラスチックなどの任意の適切な材料を含むことができる。したがって、アンテナ 2 0 8 は、本体が出荷梱包 3 0 0 から切り離された時に本体 2 0 2 からは切り離され、かつ、出荷梱包 3 0 0 には接続されたままとなる。

10

【 0 0 3 0 】

別の例では、物理的な形体は、本体 2 0 2 の外面上のプログラミングスイッチ 2 1 0 を含んでいる。アンテナ 2 0 8 と同様のやり方で、このプログラミングスイッチ 2 1 0 は、プログラマブル・デバイス 2 0 4 に動作的に接続される。プログラミングスイッチ 2 1 0 は、本体 2 0 2 が出荷梱包 3 0 0 に接続されているかどうかにより状態（プログラミング状態またはノン・プログラミング状態）を切り換えるようにされている。プログラマブル・デバイス 2 0 4 は、本体 2 0 2 が出荷梱包 3 0 0 に接続されている（プログラミング状態である）ことをプログラミングスイッチ 2 1 0 が示す時のみプログラマブル・デバイス 2 0 4 のプログラミングが可能となるように、プログラミングスイッチ 2 1 0 により制御される。言い換えれば、プログラマブル・デバイス 2 0 4 は、スイッチ 2 1 0 が、ノン・プログラミング状態に設定されている時はプログラムされないようになっている。

20

【 0 0 3 1 】

プログラミングスイッチ 2 1 0 は、本体 2 0 2 が出荷梱包 3 0 0 から切り離される時、ノン・プログラミング状態に永久的に設定されるようにすることができる。すなわち、例えば、システムオプションキー 2 0 0 の、出荷梱包 3 0 0 からの取出しで、プログラミングスイッチ 2 1 0 の一部が破壊されて、プログラミングスイッチ 2 1 0 がノン・プログラミング状態に永久的に留まるようにすることができる。システムオプションキー 2 0 0 の取出しにより、接続部 2 1 2 と同様の接続部 2 1 4 が、上記のように破壊されるようにすることができる。すなわち、接続部 2 1 4 も、出荷梱包 3 0 0 とプログラマブル・スイッチ 2 1 0 との間の接続部より弱くすることができる。

30

【 0 0 3 2 】

別法として、スイッチ 2 1 0 の何らかの物理的な形体 2 1 6 が、システムオプションキー 2 0 0 を出荷梱包 3 0 0 から取り出した時のプログラマブル・スイッチ 2 1 0 の出荷梱包 3 0 0 からの分離によって、故意に壊れたり、あるいは予め決められた位置に押し込まれ / 予め決められた位置から引き出されるようにすることができる。当業者には、ここでの実施形態は、これらの例に限定されず、多くの他のシステムおよび構造体の使用によって、スイッチ 2 1 0 およびチップ 2 0 4 をノン・プログラマブルな状態に置くことができることが理解されよう。

40

【 0 0 3 3 】

他の実施形態では、アンテナ 2 0 8 またはスイッチ 2 1 0 は、出荷梱包 3 0 0 の一体の部分として具備することができる（例えば、出荷梱包 3 0 0 の積層された層内に、あるいは積層された層同士の間形成すること、出荷梱包 3 0 0 上に印刷することなどができ）、かつ、アンテナ 2 0 8 またはスイッチ 2 1 0 に対する適切なコネクタを設けて、システム

50

オプションキー 200 が出荷梱包 300 に接続されている間のみ、システムオプションキーをプログラムすることができることを保証する。

【0034】

このように、ここでの実施形態は、箱体（出荷梱包）を貫いてプログラムすることができ、かつ、ユーザが箱体を開梱する時、ノン・プログラマブルな状態に自動的に設定され得るシステムオプションキーを提供する。このような配列体では、個々に梱包され、かつ、プログラムされた S O K の目録を作る必要もなく、また、いくつかの異なる機械構成の目録を作る必要もない。代わりに、ここでの実施形態は、必要に応じてカスタマイズできる「一般的な」機械を作り出す能力を提供し、したがって製造工程が簡単化される。さらに、ここでの実施形態によれば、S O K を電子ラベルとして使用して、供給チェーンを通じて製品を追跡することができる。さらに、ここでの実施形態は、S O K デバイスの既存のインプリメンテーションとの互換性を以前に遡って提供する。

10

【図面の簡単な説明】

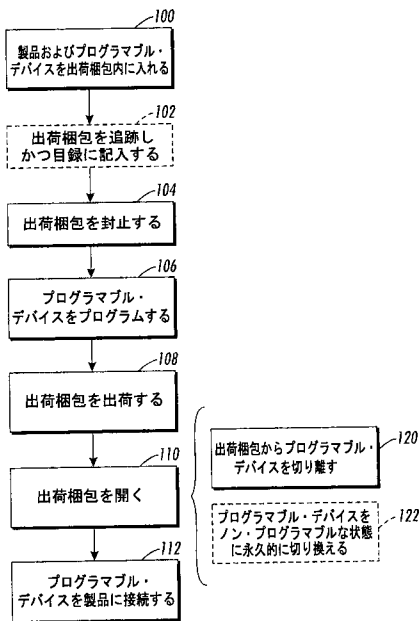
【0035】

【図1】図1は、ここでの実施形態を説明するフロー図である。

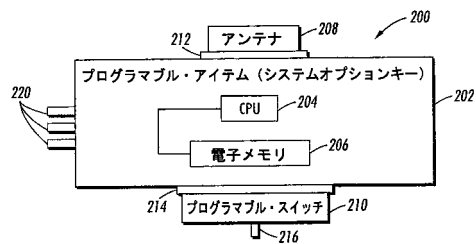
【図2】図2は、ここでの実施形態によるシステムオプションキーの概略表現である。

【図3】図3は、ここでの実施形態による出荷梱包、製品、およびシステムオプションキーの概略表現である。

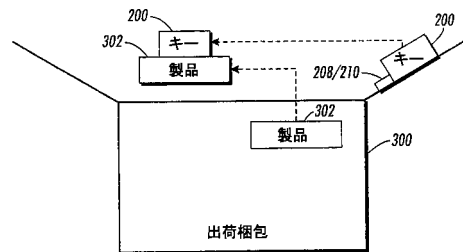
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
B 6 5 G 61/00 (2006.01) G 0 5 B 19/418 Z
B 6 5 G 61/00 5 2 4

(72)発明者 アルベルト ロドリゲス
アメリカ合衆国 ニューヨーク州 1 4 5 8 0 ウェブスター モーニング グローリー ドライ
ブ 6 2 4

(72)発明者 テオン サンダース
オランダ国 5 9 6 4 ティービー ホルスト ヘルトフ ファン ヘルレシengel 4 1

審査官 久保 正典

(56)参考文献 特開2006-092385(JP,A)
特開2006-005633(JP,A)
米国特許出願公開第2006/0119487(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 6 K 1 7 / 0 0
G 0 6 K 1 9 / 0 0 - 1 9 / 1 8
G 0 6 F 9 / 4 4 5
G 0 6 Q 1 0 / 0 0 - 5 0 / 3 4
B 6 5 G 6 1 / 0 0
G 0 5 B 1 9 / 4 1 8